正倉院年報

一　正倉院古裂の整理

古裂整理事業は前年の緒を継ぎ、本年度に於て整理を完了した主なものを掲げると、左のとほりである。

布袷半臂残闕　四領

白絁の襟と襴を付するものであるが、襴は殆んど闕失して、僅かにその痕跡を止めるもの一領に過ぎない。

半臂は短衣であつて、袍の上に着用するものとする説と、袍と下襲との間に着るものとする説とがある。また短い袖を付するものと、全く袖のないものとの二様がある。下に絹或は羅の襴を纏ひ、襴には数ケ所に襞を執り、腰紐を着ける。宝庫に存する半臂は楽服として用ひたものが多く、華麗なる錦綾絹絁製のものであるが、この半臂は素朴な布製であることが珍らしい。（図版第五の上）

布　汗　衫　一領　墨書「天平勝寶八歳十月」

墨書は調庸関係の注文であつて、輸納の年月を示すものである。

麁　布　袴　一腰

白布前裳　三腰

一腰　一幅半　墨書「錦織連秋庭」

二腰　各二幅

醉胡従面袋　一口　残闕　白布

墨書「醉胡従面　財福師作　天平勝寶四年四月九日」

大仏開眼会に使用された呉楽醉胡従の面の袋であつたことが銘文で知られる。醉胡従面袋は既存のもの十口、白布製、白絁の裏をつけ綿入のものであるが、本品は朽壊して、白布の表裂のみが布類の断爛中にあつたもので、底部は殆んど闕失してゐる。

西大寺資財帳によれば醉胡王一人に対し、従者八人を以て構成されてゐる。

荒　花　袋　一口　布

墨書「荒花十三両」「今□二斤三両小」「定二斤一両二分」「定一斤十四両二分　□□四年三月廿五」

龍　骨　裹　一条　白布　墨書「龍骨五斤七両」

荒花及び龍骨はいづれも獻物帳（種々薬帳）所載の薬物六拾種の一である。薬は今なほ存し各々袋を具す。この袋と裹は布類の断爛中より新たに発見したものである。

布　天　蓋　一張

麻布で作られた一辺一四五糎の方形の天蓋で、周辺の垂飾は襞を取る麻布を廻らし、天井中央には紐通しの小孔を穿ち、内面四隅には骨の端を受ける小袋を取付けてゐる。端に上総国印一顆を捺してあるが、上総国の調布を以て作つたものであらう。この方蓋は講座の天蓋ではなからうか。

布袋残闕　一口　墨書「□（一カ）具在食堂」

布　作　面　二十三口

布作面は唐楽に用ひられたもので、正倉院文書にもその名が見える。宝庫に存するもの三口、その後発見のもの五口、合せて八口に過ぎなかつたが、昨年未調査宝物調査の際、更に一括の布作面を布類断爛中より発見し、修理の結果新たに二十三口を得た。何れも有髯の男子相である。布作面は殆んど方形の麻布を用ひて作られてゐるが、今度発見の中一口は宛も奴鳶のやうな特殊な形状をした珍らしい例である。

（図版第五の下）

調　庸　布　三帖又二枚

一帖　白布　長一三一二糎　幅七一糎

墨書「相模國鎌倉郡方瀬郷戸主大伴□□麻呂調并庸布壹端　長四丈二尺　天平勝寶□年十月　主當國司史生従八位上坂合「連糠麻呂　郡司大領外従八位上他田臣國足」」　国印三顆を捺す。又「天平勝寶□□」

この調庸布は朽損のため数片に分離してゐたものを蒐集して修理の結果、原形一端に復することが出来た。

銘文の「調并庸布壹端」は賦役令に定める合成法の一異例を示すものであつて、便宜に従つて、このごとき合成法を用ひたものが多く見受けられる。即ち正丁一人の調布二丈八尺と庸布一丈四尺とを合成して一端長四丈二尺となすものである。因に和名抄には鎌倉郡を七郷に分つ中に方瀬郷は見当らない。恐らくその時代には大島郷に併合されたものか。

一帖　白布　長二四八糎　幅七一糎

墨書「信濃國筑摩郡山家郷戸主物部東人戸口小長谷部尼麿調并庸壹端　長四丈二尺　廣二尺四寸　主當　國醫師大初位上感上連柑足　郡司大領外正七位上他田舎人國麿　天平勝寶四年十月」

国印四顆を捺す。

国医師が国司の代行をしてゐる珍らしい例がこの銘文に見られる。

（図版第六の右）

一枚　白布　長六・五糎　幅七三糎

墨書「金光明寺封上総國周淮郡額部郷戸主額田部千万呂細布調壹端　長四丈二尺　廣二尺四寸　専當　國司大目正六位上勲八等笥秦惠師麿　郡司大領外従七位上日下部使主山主　寶亀八年十月」　国印四顆を捺す。

調庸関係銘文として「金光明寺封」の文字を冠する特殊な唯一の例として調庸制度の研究に新しい資料を提供するものである。東大寺要録に上総国に東大寺封戸百五十戸を掲げその輸物に調細布を注記してゐる。この調布は金光明寺即ち東大寺にその封戸より輸納されたものと解すべきである。（図版第六の中）

一帖　白布　長一一三糎　幅七三糎

墨書「常陸國那賀郡吉田郷戸主君子部忍麻呂戸君子部真石調布壹端　天平勝寶四年十月」　国印一顆を捺す。

一枚　白布　長一六九糎　幅三六糎

墨書「□□郷清□□□弓部得万呂調布壹端　長四丈二尺　天平□□」　国印一顆を捺すも印文不明。

有文字麻布　十七枚

一枚　白布　墨書「破不用」

二枚　同　各々墨書「大神」

一枚　白細布　墨書「仏巾長六尺　六寸□□」

一枚　白布　墨書「五尺」

一枚　同　墨書「□副」

一枚　同　墨書「十師」「倉代四」

一枚　同　墨書「四五南西赤辛」

一枚　同　墨書「長六尺三寸」

一枚　同　墨書「□衣服具」

一枚　同　墨書「七尺」　上野国印一顆。

一枚　褐色麁布　墨書「利太□」

一枚　同　墨書「□□嶋公千鳥甘布」「□宅」「和戸□太□丈部足嶋」

一枚　褐色布　墨書「□染七尺四寸」

一枚　白布　二幅　墨書「于奈王」　按に幞の類か

一枚　白布　三幅　墨書「長七尺七寸」　按に敷布の類か

一枚　白布　墨書「塔」

古裂　帖　四十冊　第四八四号―第五二二号、第五二八号

古裂帖は錦綾羅絹絁布の残片を拾ひ集めて貼付したもので、合計八千四百九十五片、小片ながら鮮麗なる染色、優美なる文様を窺ふに足るものがある。

古紙帖　五冊　第五二三号—第五二七号

古裂塵芥中に混入する古紙片八百五十八片を蒐集して帖冊に貼付したものであるが、所謂正倉院文書の断片が多く含まれてゐる。中でも左の文書は越中国調の白綿に付せられた貼箋であつて貴重な資料である。（図版第六の左）

紙片　竪二九・七糎　幅六・四糎

墨書「越中國射水郡布西郷□□千嶋戸調白絁（綿）壹牒　天平勝寶□（六カ）年□□」　国印二顆。

二　未調査寶物の調査

正倉院未調査宝物の調査も亦前緒を継ぎ、本年度においては古櫃二合に納むる衣服、帶、緒類に就いて行はれたが、去る大正十三年以降継続して行はれた宝物台帳作成のためのこの調査は、本年を以て一応完結した。

本年調査の宝物の中特に注意すべきものを左に掲げる。

黄綾袍　一領　緑絁裏　墨書「東大寺大歌袍　天平勝寶四年四月九日」

白絁単袍　一領　墨書「東大寺狛樂銅拔（鈸）　天平勝寶四年四月九日」

白絁袷袴　一口　墨書「東大寺大歌袴　天平勝寶四年四月九日」

白絁袷袴　一口　墨書「東大寺前二撃（ウチ）鼓　天平勝寶四年四月九日」

緋絁袴残闕　橡絁裏　墨書「東大寺前二金剛□」

緋絁襪　一隻　白布裏　墨書「東大寺唐樂破陳樂襪　天平勝寶四年四月九日」

同　襪　一隻　白布裏　墨書「東大寺婆理」

白布袷襪　一隻　墨書「東大寺後一鼓　天平勝寶四年四月九日」

同　一隻　墨書「東大寺前二鉦盤撃襪」

同　一隻　墨書「東大寺大歌襪　天平勝寶四年四月九日」

同　一隻　墨書「東大寺後一醉胡　天平勝寶四年四月九日」

袍袴襪等調査の際新たに墨書銘を発見し各々大歌、唐樂、狛樂、度羅樂、呉樂の裝束であることが判明した。なほ狛樂銅拔の墨書ははじめて見るものである。

花机帶　長六八五糎　幅七・三糎　墨書「花机帶　長二丈三尺四寸廣二寸五分　天平勝寶四年四月九日」

「東大寺」

深緑菱文綾を二つ折にして紵け、両端を三角形にし、その端を黄地唐花文錦の裁文で飾る美麗なる帶である。花机とは花を盛る机であるか、或は花形をした机であるか不明であるが、大仏開眼会用であることはその日付で判る。（図版第七の右）

深緑綾帶　長三七〇糎　幅七糎

墨書「長一丈三尺　廣二寸　神護景雲二年四月三日」

「東大寺大佛殿」

形状は前掲花机帶に似るが、両端の錦裁文は附してゐない。銘文の日付より察すると称徳天皇東大寺行幸の際の献物に付せられたものであらう。

花鬘緒残闕

墨書「花漫緒　長一丈六尺　天平勝寶八歳五月十九日　納東大寺」

夾纈絁の帶で夾纈羅の縁をつけ、垂端を剣先形に作る。銘文日付は聖武天皇を佐保山陵に奉葬した日であつて、この日花鬘など御葬儀の用品を東大寺に納められたことが察せられるのである。花鬘は別に存し、木の枝を以て円輪を作り、それに裂の緒を纏ひつけ、その端を垂したもので、この銘文によつて品名と使用の時が明かになつた。（図版第七の左）

櫃覆町形帶　二十條　緋絁　布心（図版第八）

同　　紐　二十八條　同

帶墨書「東大寺櫃覆町形帶　天平勝寶八歲五月二日」

紐墨書「東大寺櫃覆紐　天平勝寶八歲五月二日」

四条の帶を井字形に縫合せ、更に一条の帶をその周囲に廻らし、所謂町形をなした帶である。墨書の日付は聖武天皇崩御の日である。銘文より察するに聖武天皇崩御の日に御供のものでも納れた櫃の覆を押へるための帶であらう。この緋絁は播磨国の調の緋染めの狹絁を以つて作られたことは所々に残存する墨書により知られる。この銘記を綴り合はせると次のやうになる。

「播磨國飾磨郡巨勢郷戸主巨智田主調緋染狹絁壹匹　（國司）□□河内介　（郡）□司大領外

從五位上縣犬養宿禰古万呂
從八位上播磨□□□」